

「まじゅん」とは、
沖縄の言葉で「一緒」の意味。
会員の皆様とともに歩むという
想いがこめられています。

まじゅん



伴走型小規模事業者支援事業の 取り組みと成果



豊見城市商工会の伴走型支援事業の取り組み

豊見城市商工会では、地域事業者の約6割を占める小規模事業者に対し個々の経営課題や課題解決に向け、支援班（経営指導員、記帳専任職員）を中心に各支援機関や専門家と連携を図り小規模事業者の持続的な発達を図る為、経営分析セミナーや事業計画策定セミナーを実施。また、地域資源を活用した小規模事業者の事業展開の支援強化を図る為、スーパーマーケットトレードショーへの出展支援を実施し、需要動向調査及び新たな需要開拓への取り組みを支援した。

竹富町商工会の伴走型支援事業の取り組み

観光業が町の基幹産業となっている竹富町商工会では、未実施だった主要なホテルや民宿等宿泊施設の稼働率調査を実施した。竹富町5島（西表島西部・東部地区、竹富島、小浜島、黒島、波照間島）各島々の宿泊率の差や入域観光客数やニーズ調査し、分析・課題抽出を行い、島毎の滞在人口や滞留期間、宿泊客等のニーズを把握することができた。その結果を報告書にまとめ、全会員事業所へ配布を行ない、事業所の経営計画書等の作成や地域の滞在型観光に向けて必要な基礎資料として提供した。

CONTENTS

2P ●地域経済懇談会

●平成30年度商工会トップセミナーin伊是名

3P ●青年部だより/平成30年度 第42回「若い経営者の主張発表県大会」及び第43回ソフトボール大会を開催!

●女性部だより/平成30年度九州ブロック商工会女性部交流研修会

4P ●小規模事業者持続化補助金 採択事業者決定

●6月6日 「生産性向上特別措置法」施行

5P ●事業承継支援も2年目に突入!!!

●IT導入補助金について

6P ●経営革新物語

7P ●内閣府からのお知らせ

●沖縄労働局からのお知らせ

8P ●よろず支援拠点のご案内

沖縄県商工会連合会設立四十五周年記念事業

「地域経済活性化懇談会」

「地域経済活性化のための連携強化について」

去る八月九日(木)に宜野湾市のラグナガーデンホテルにおいて、沖縄県商工会連合会設立四十五周年記念事業の一環として「地域経済活性化懇談会」を開催し、県内三十四市町村の首長や商工会長など百名余の参加があった。

初めに、米須義明会長より開会あいさつがあり、次に沖縄県商工会連合会親川進専務理事より「商工会の現状」について説明があった。

引き続き、コーディネーターの沖縄国際大学名誉教授大城保氏より沖縄県における地域振興について講話を頂いた後、自治体や商工会の代表者が行政と商工会が連携した地域経済活性化の取り組みを紹介した。行政から八力所と商工会から十七力所の取り組みが紹介され、商店街活性化や、商品開発・販路開拓、観光振興産官学連携、少子化対策等様々な課題への取り組み報告があった。

各市町村の連携強化に加え、市町村を超えた横のつながりが深まるよう情報や課題が共有された。

コーディネーターの大城保氏から「地域で活性化の方法や課題は変わる、失敗例を含む情報を共有することでそれぞれの地域の活性化のヒントになるはずだ」と述べられた。



平成三十年度

商工会トップセミナー in 伊是名

去った七月二十七日(金)～二十八日(土)に伊是名村に於いて開催。

本セミナーは、商工会における小規模事業者等に対する経営改善普及事業の推進を図るため、県下商工会会長が一同に会し、トップリーダーとしての更なる指導力の強化と資質の向上を図ることを目的として実施。伊是名村副村長の奥間守氏より、「伊是名村の歴史と文化を基盤とした伊是名の村づくりと展望」と題した講話で、尚田王生誕の島である歴史的資源を生かした地域振興策や全国に先駆けて導入した環境税等の取組が紹介された。続いて、沖縄県商工労働部の産業雇用統括監の伊集直哉氏から、「沖縄二十一世紀ビジョンのこれまでとこれから」と題して、アジア経済戦略構想や情報通信関連施策、生産性向上に直結する製造業振興等について言及があり、今年、沖縄で開催が予定されている全国アビリンピックが紹介された。

次に、全国商工会連合会常務理事の後藤準氏による「中央情勢」の講話では、小規模企業対策予算に関連する施策や小規模企業振興基本法制定の効果に関する説明があった。続いて、内閣府沖縄総合事務局経済産業部長の寺家克昌氏から、「県経済と今後の展望」に関して、人口減少局面での小規模事業者の現状や事業承継に問題を抱く経営者が多いことが説明された。また、小規模企業支援策についての説明では、ものづくり補助金や一丁導入補助金等の積極的な活用推進と周知について依頼があった。



トップセミナーの様子



米須会長のあいさつ



青年部だより

平成三十年度 第四十二回

「若い経営者の主張発表県大会」

及び第四十三回ソフトボール大会を開催！

南城市のユインチホテル南城にて「若い経営者の主張発表県大会」、富祖崎球場にてソフトボール県大会を行った。

「若い経営者の主張発表県大会」は北部・中部・南部・先島の各ブロックを代表した四名による発表が行われ、審査の結果、中部ブロック代表の根川直樹さん（西原町）が県知事賞を獲得し、県連会長賞に南部ブロック代表の仲本祐也さん（南城市）、県青連会長賞に先島ブロック代表の山森陽平さん（石垣市）、北部ブロック代表の平良虎さん（名護市）が選ばれた。

ソフトボール大会ではAブロック六チームによるトーナメントを行い、決勝で南城市商工会青年部が嘉手納町商工会青年部を破り、優勝をつかみ取った。また、今回Bブロックの試合も開催され、支部代表だけでなく、多くの部員交流が行われ、青年部員同士の絆がさらに深まった大会となった。



ソフトボール大会優勝 南城市商工会青年部



県知事賞を受賞された根川直樹さん



女性部だより

平成三十年度

九州ブロック商工会女性部交流研修会

〔七月十七日（火）～七月十九日（木）〕宮崎県

九州各県より約一千人（うち沖縄県五十二人）を超える女性部員の参加者のもと、宮崎県シーガイアホテルを会場に、九州ブロック商工会女性部交流研修会が盛大に開催された。

主張発表大会では、石垣市商工会女性部の仲野英里さんが『女性部活動に参加して「サブテーム」二十年後二十年後の未来へ』今からできることをテーマに、県代表として堂々と発表した。

高齢化等で女性部活動に参加する部員が減少傾向にあるなか未来に向けて今からできることとして、シア向けイベントを始め三つの事業に積極的に取り組み、若い世代を含め幅広い年代層の人材が参加できるような女性部の魅力を多くの人に発信し活動が活発になった成果と、女性部は「地域のために何かをしたい」との純粋な思いが、パワーとなつて実現できる舞台」と表現して想いを熱く語った。発表が終わった瞬間、沖縄県の参加者はもとより九州各県の参加者からも大きな歓声が上がった。

審査の結果、佐賀県代表の海田久子さんの主張発表「竹灯りでまちを照らす」が最優秀賞となり、九州代表として選ばれた。

二日目の講演会では先手必笑「ラッキー」を口ぐせに「を」をテーマに、(株)虎屋代表取締役の上田耕市氏による講演があり、何事でも取り組み際、本人の受け取り方次第で結果はプラスにもマイナスにも転じるとして、自身の体験談を交えユーモアたっぷりの内容で語り、笑いが起きながらも参加者も大いに感銘を受け真剣に耳を傾けていた。

引き続き行われた研修会では部員増強表彰、まち（地域）づくり顕彰の表彰があり、宜野座村商工会女性部が表彰を受けた。また、まちづくり顕彰の九州代表（大分県佐伯市番匠商工会女性部）による事例発表も行われた。

視察研修では、地域資源活用先進地として霧島ファクトリーガーデンを視察した。また県内の食品企業、食品加工グループを支援する食品の総合試験研究機関である宮崎県食品開発センターにおいて企業とタイアップして商品化した事例の説明を受け、商品開発の取り組みを学んだ。

今回、地域資源活用や商品開発の先進地を視察した事により、地元の地域資源を有効利用した地域活性化の手法や商品開発の現場を体感し、各々女性部員の地元で活用するヒントになった。



石垣市商工会女性部 仲野英里さん

小規模事業者持続化補助金 採択事業者決定

七月十九日、平成二十九年年度補正予算「小規模事業者持続化補助金」の採択事業者が発表されました。沖縄県内からは、三百十件の申請があり、百六十五件が採択（採択率五三％）されました。厳しい審査を潜り抜けた採択事業者は、平成三十年十二月三十一日までに採択を受けた事業を実施することとなります。なお、全国の商工会地区の採択事業者の合計は九千二百七十八件でした。

小規模事業者持続化補助金は、事業の持続的発展を後押しするため、小規模事業者自らが商工会の支援を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って取り組む販路開拓等の経費の一部を補助するものです。平成二十五年年度補正予算から始まり、平成二十九年年度補正予算までを合計すると、沖縄県内でのべ千四百六十六事業者が採択を受け補助金を活用しています。

今回の募集は平成三十一年二月頃が予想されます。申請時の事業計画作成のサポート、採択後の事業実施のフォローまで商工会が伴走型で支援しますので、初めて補助金を活用される方にこそ申請を検討いただきたい補助金です。



小規模事業者持続化補助金とは？

対象者：全国の小規模事業者
補助額：補助上限 50 万円
 （補助対象経費の 2/3 以内）
 ※補助上限の増額要件あり

補助金の活用例をご紹介します。

機械装置の購入

陶器製造業者が新商品開発に必要な 3D プリンターを購入し、新デザインの陶器の商品化に成功。新商品は沖縄のお土産として観光客に人気となっています。



店舗看板の設置

理容室の店舗看板は店名のみで、得意な髪型、料金、時間などの情報は未表示。メニューと価格を表示した看板を設置し、新規のお客様が来店しやすくなりました。



バリアフリー化工事

来店者分析では 50 代以上のお客様が 5 割を占める飲食店。トイレの洋式化とバリアフリー化を実施。お客様の評判も上々で来店者数が 10% アップしました。



六月六日 「生産性向上特別措置法」施行

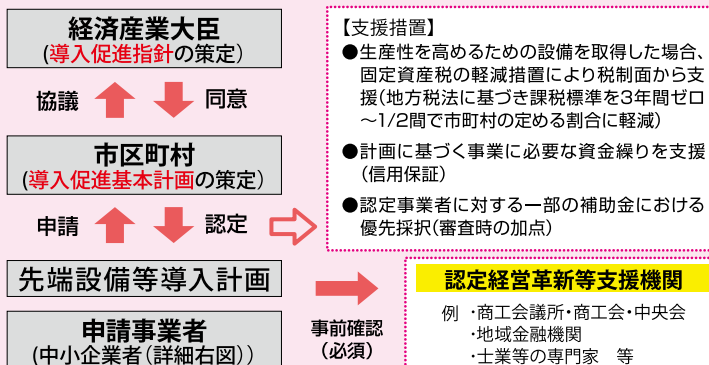
政府は、平成三十二年までを生産性革命・集中投資期間として、あらゆる政策を総動員することとしており、生産性向上特別措置法により、我が国産業の生産性を短期間に向上させるために必要な支援措置を講じることとしています。

その一つが同法に基づく、「先端設備等導入計画」による支援です。この計画は、新たに導入する設備が、所在する市区町村が国から「導入促進基本計画」の同意を受けている場合に、中小企業・小規模事業者等が認定を受けることが可能となるものです。認定を受けた場合は税制支援や金融支援などの支援措置を活用することができます。

中小企業者が①計画期間内に、②労働生産性を一定程度向上させるため、③先端設備等を導入する計画を策定し、新たに導入する設備が所在する市町村における「導入促進基本計画」等に合致する場合に認定を受けることができます。認定を受け、一定の要件を満たした場合、地方税法において固定資産税の特例を受けることができます。

先端設備の導入をお考えの事業者の方は、設備を取得される前に、所在する行政または商工会までご相談ください。

■先端設備等導入計画のスキーム



事業承継支援も2年目に突入!!

平成29年度からスタートした「小規模事業者等持続化支援事業」による事業承継支援が2年目に突入し、平成30年8月1日時点で55事業者を支援しています。

なぜ、今、「事業継承」なのか?

現在、中小企業経営者の高齢化による廃業が深刻になっています。現状を放置すると、2025年頃までの10年間累計で約650万人の雇用、約22兆円のGDPが失われる可能性が示唆されています。今後10年の間には、70歳(平均引退年齢)を越える中小企業・小規模事業者の経営者は245万人となり、うち約半数の127万(日本企業全体の約3割)が後継者が未定といわれています。沖縄県においては、更に深刻で、後継者不在率は84.3%(内60歳以上不在率 72.2%)で全国ワースト1となっています。

沖縄県内の事業承継は、親族内承継が全体の85%を占め、従業員承継・第三者承継は10%以下です。業種別に見るとサービス業、卸・小売業の14社を筆頭に製造業、建設業、飲食業と続いています。

ケース①

会社概要

- 創業30年。代表67歳
- 年商 数億円、黒字
- 三男に承継予定

課題

- 建設業許可の承継方法
- 経営管理者が代表のみ
- 工事台帳に基づく経営管理

支援内容

- 家族会議の開催
- 事業承継方針の決定/合意
- 支配人登記の活用
- 事業承継計画の作成
- 管理会計の定着

建設業

個人事業主

親族内承継

継続支援中

ケース②

会社概要

- 創業15年。代表60歳
- 年商 数千円、黒字
- 次男に承継予定

課題

- 株式移転にかかる税金
- 衰退事業のため新規事業を立ち上げたい
- 後継者の経営力不足

支援内容

- 株価試算、株式移転方法の検討
- 後継者も交え経営の見える化、事業承継計画の作成
- フィジビリティスタディの実施
- 後継者育成計画の作成

小売業

有限会社

親族内承継

継続支援中

ケース③

会社概要

- 創業35年。代表69歳
- 年商、数千円、赤字
- 後継者候補は、長女→長男→長男の嫁

課題

- 後継者の意志確認が出来ていない
- 事業承継の方向性が決まっていない
- 衰退事業のため事業拡大が困難

支援内容

- 株価試算、相続・贈与資産の棚卸し
- 家族会議の開催、承継方法の見直し
- 従業員承継の可能性の検討
- 事業引継ぎ支援センターの活用
- 金融機関との橋渡し

サービス業

継続支援中



- 具体的には考えていないがそろそろ必要
- 今、考えていることを承継計画にしてみた
- 息子を後継者と考えているがまだ頼りない

- 我が社の資産価値はいくらぐらいなのか
- 後継者と面と向かって相談したことがない
- 親族以外に会社を継いで欲しい

- 事業承継時の税金はいくら必要
- どんな事業承継支援制度があるの
- 承継計画通り事業が進んでいない

平成29年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業

IT導入補助金について

自社の課題・ニーズに合わせて様々な業種・組織形態の方に活用いただけます。

補助対象経費 ソフトウェア、クラウド利用費、導入関連経費等

補助金の上限額・下限額・補助率

上限額50万円 下限額15万円 補助率1/2以下

三次募集

交付申請期間平成30年8月下旬から平成30年10月上旬(予定)

(公募等スケジュールにつきましては、IT導入補助金ホームページにてご確認ください。)

問い合わせ先(事務局)

サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター

0570-000-429(通話料がかかります) 受付時間 9:30~17:30(土・日・祝日を除く)



第21回商工会特産品フェア

まちの自慢。むらの誇り。
あいちぐいし市

開催期日

平成30年

10月19日(金)~21日(日) 3日間

会場

奥武山公園第2会場
芝生広場横駐車場



「沖縄資金」のご案内

沖縄雇用・経営基盤強化資金

担保不要

保証人不要

低金利

手数料不要

融資限度額:2,000万円以内(運転・設備資金)

金利/固定:年1.01% 平成30年8月10日現在

※金利は変動しますので、ご確認ください。

沖縄は「マル経よりも事業規模が大きい方」を融資対象としており、マル経を利用したいが事業規模の関係から利用できなかった事業者にとって、画期的な融資制度です。

詳細は最寄りの商工会にお問い合わせください。



経営革新物語

株式会社 ラプラス

代表取締役 屋敷登輝与

恩納村商工会 金城貴子

体験型 フォトツーリズム事業の開発

▶ 経営革新のきっかけ

15年超の婚礼施設運営経験を生かし、平成28年2月に創業。観光客をメインとしたフォトウェディングを主要事業としている。フォトウェディングは競合との差別化が難しく、さらに、顧客のリピーターが見込めないこと、売り上げの平準化が図られていないことが課題であった。そこで、当社のもつ旅行業の免許を生かし、エコツーリズムツアーとして商品提供をし、フォトウェディング利用者以外にも三世代、カップル、小団体客をターゲットにした新たなビジネススキームの創出を目指すこととなった。

▶ 経営革新の内容

従来はフォトウェディングを提供していたが、第三種旅行業免許を活かし、エコツーリズムに撮影を加味した体験型フォトツーリズム事業を開発する。“顧客自身が撮る”ツアー催行により、観光客の多様化したニーズを満たし、売上向上を図る。

▶ 取り組んだ感想

恩納村にはインスタ映えするロケーションが数多く存在する。そんな恩納村に撮ったり撮られたりするために来る観光客に、豊富な体験プログラムを組み合わせ「美しく」「楽しい」思い出を作ってもらいたい。現在の撮影事業を軸に、過去の旅行とブライダル業の経験を活かし、未来を描いていきたい。



「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい
国の退職金制度です。

① 国の制度だから安全・安心！

さらに掛金の一部を国が助成します。

② 社外積立でラクラク管理！

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク！

節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんち
もご加入いただけます。

● 他の退職金・企業年金制度等
とのポートビリティも可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

国家公務員の再就職等規制にご協力を

国家公務員やOBの再就職をあっせんする行為

現役の国家公務員が、営利企業等に対し、他の国家公務員・OBの再就職を依頼することや、再就職させる目的で情報提供等を行うことは禁止されています。

利害関係のある企業等への求職活動

現役の国家公務員が、職務として携わる契約や処分などの相手方となっている利害関係企業等に対し、求職活動を行うことは禁止されています。

再就職した国家公務員OBが契約や処分に関して元の職場に働きかける行為

再就職した国家公務員OBが、再就職先の契約や処分に関し、便宜を図るよう元の職場（省庁）に働きかけを行うことは禁止されています。（原則として退職後2年間）

☆皆様へのお願い☆

皆様におかれましても、規制違反を未然に防ぐ観点から、国家公務員・OBにこうした行為を求めないようご協力をお願いいたします。また、規制違反が疑われる行為を見聞きした場合には、下記連絡先まで情報提供をお願いいたします。秘密を厳守します。

連絡先

内閣府再就職等監視委員会事務局 電話：03-6268-7660～7668、7681
U R L： <http://www5.cao.go.jp/kanshi/index.html>

沖縄労働局より

「働き方改革」について

労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を総合的に推進する「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が今年7月6日に交付され、2019年4月1日から順次施行されます。

①時間外労働の上限規制の導入

時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

施行：2019年4月1日～ ※中小企業は2020年4月1日～

②月5日の年次有給休暇の取得

使用者は、10日以上有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時期を指定して有給休暇を与える必要があります。

施行：2019年4月1日～

③雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

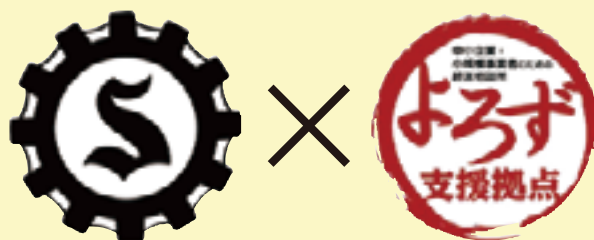
同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差別が禁止されます。

改正法の詳細は厚生労働省HPをご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>

経営課題やお悩みを解決するまでサポート!!

今年度より、沖縄県商工会連合会が「沖縄県よろず支援拠点」の実施機関となりました。県内34商工会とよろず支援拠点の連携が進化し、経営支援の“量”と“質”が拡充されます。



よろず支援拠点の支援内容

売上拡大

経営改善 事業再生

創業・企業

事業承継

売上拡大

商品開発

デザイン

マーケティング

広報宣伝

販路開拓

IT活用

Web集客

海外貿易

人材育成

創業支援

資金繰り

税務・財務

事業再生

事業承継



21名のコーディネーターが原則2名で複眼的に対応

経営上のあらゆる課題やお悩みを

解決するまで何度でも対応します

沖縄県よろず支援拠点の利用方法、及び、相談窓口

利用 手順

- ① 予約〈お電話にて来訪日時を調整します〉
- ② 来訪〈支援拠点やサテライトでの相談対応となります〉
- ③ 提案〈経営者に寄り添い、納得のいく提案をいたします〉
- ④ フォローアップ〈解決するまで何度でも相談に応じます〉



最新支援情報GET!

相談窓口

沖縄県よろず支援拠点

<https://yorozu.okinawa/>

受付: 月～金 9:00～19:00 土 9:00～17:00 (祝祭日除く)

電話: 098-851-8460 E-mail: contact@yorozu.okinawa

所在地: 〒901-0152 沖縄県那覇市小禄1831-1 沖縄産業支援センター4F 414号室

出張窓口

宮古島サテライト: 毎週(金)9:00～17:00 於: 宮古島ミライヘセンター

石垣島サテライト: 毎週(金)9:00～17:00 於: 石垣市商工会館 1F

名護市サテライト: 毎週(水)9:00～17:00 於: 名護市産業支援センター 3F

沖縄市サテライト: 毎月第3(木)9:00～17:00 於: コザ信用金庫 本店営業部

宜野湾サテライト: 毎月第2(木)9:00～17:00 於: 沖縄海邦銀行 普天間支店

相談会

知財相談窓口: 宮古島 奇数月第4(金)10:00～17:00 於: 宮古島ミライヘセンター

知財相談窓口: 石垣島 偶数月第4(金)10:00～17:00 於: 石垣市商工会館 1F

弁護士相談会: 毎月第2,4(火)13:00～17:00 於: 沖縄県よろず支援拠点内